

## 地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会 議事録

日時： 令和6年12月17日（火） 19：00～20：26

場所： オンライン（ZOOM）

出席者：（評価委員）鶴飼委員、北畑委員、志摩委員、田中委員、土橋委員、森委員  
（鳴門病院）森理事長、他職員

### **議題1 徳島県鳴門病院第4期中期計画（案）について**

（委員長）

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

今回は第4期中期計画についての審議ということですが、まず始めに、中期目標と中期計画の関係について、事務局の方から改めて説明をお願いします。

（事務局）

（資料4～資料5により説明）

（委員長）

続きまして、第4期中期計画案について鳴門病院からご説明をお願いします。

（鳴門病院）

（資料6、資料7により説明）

（委員長）

ありがとうございました。ただいまの鳴門病院からの説明につきまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。

（委員）

津波防潮壁のことについてお伺いしたいです。防潮壁の検討と書かれていて、これはまだ、本当に中期計画の対象期間内に作るかどうかは、五分五分という状態なのでしょうか？ある程度作る見込みがあると私は思っていたんですけども、設備計画の予算などをみると、そういうものが含まれていないのかなと思ったので、教えていただけたらと思います。

（鳴門病院）

ご質問ありがとうございます。津波防潮壁についてでございますけれども、こちら整備の予定としてございます。本来でしたら、令和5年度に進めるところだったんですけども、国及び県の方で、津波被害想定等の見直しが今されておりますので、そちらの結果を待っているという状況になってございます。公表されました内容をもとに、中身をもう一度確認をいたしまして、設計の変更が必要であれば、設計の変更をするという形になってございます。

予算につきましては、見込みとしてはあるんですけども、昨今の価格の高騰ですとか、設計変更によってどの程度必要になってくるかということもございますので、そこはこれから県とともに検討させていただくという形になるかと思えます。いずれにいたしましても、この第4期中期計画期間内に整備をさせていただきたいと考えてございます。

(委員)

ありがとうございます。そうしましたら今、現状としては、金額的なものは、例えば中期計画の数値、財務的な予算だとか収支計画とか、13ページのところの計画には金額は含まれていないけれども、今後もう少し詳細な金額が固まってきたら変更して含めますというような形で考えていらっしゃるのでしょうか？

(鳴門病院)

とりあえず今は、13ページの32億5000万円のこちらの数字には、現在の概算として入ってございます。ただ、価格高騰など、聞くところによると、コンクリートはかなり価格が上がっているということです。どのような設計の変更になるのかということも分かりませんが、こちら災害対応になりますので、通常の長期貸付金による整備とは違わせて、県の方でしっかりご対応いただけるという風にお聞きをしておりますので、そのあたりはこれから検討していくということでございます。数値は一応含まれておりますが、あくまで仮の数字ということになってございます。

(委員)

わかりました。多分今かなり、資材の価格高騰で、コンクリートは特に上がっているという話なので、その辺ももし高騰したらどういう風に対応されるのかな、というのも気になったので、そこまで答えていただけたので、ありがとうございます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

(委員)

事前にいただいている資料を拝見させていただいて、疑問な点がいくつかありますので質問させていただきます。

まず、資料6の第4期中期計画案の概要なんですけれども、これはある意味アラ探しと言われるかもしれませんが、なんとなく、主な内容の一番トップに来るのがSNS活用、地域と一体となった鳴門病院まつり、災害医療訓練など開かれた病院づくり、から始まるというのは何か意図があるのか、なんとなくこれが一番最初に来るとというのが、やはりこの病院の本業から考えると少し違うのかなって気がしたんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

(鳴門病院)

はい、ご質問ありがとうございます。中期計画は、県からお示しいただいております中

期目標に従って作成をしております。実は中期計画の上に記載しているものから入っていたというようなところで、確かにおっしゃるように、内容のより医療に直接関わるようなところの部分から順に表記をしていた方が良かったかなと、今反省をしております。

(委員)

なるほど。中期目標の順番に並べたというのであれば理解できますし、その後の順序のご判断はお任せいたします。なんとなく主な内容を見ていてそこが気になったものですから、そういう意味での質問だとお考えいただけたらと思います。

それからですね、どうしても、今後この中期計画に基づいて年度計画の審査をする際に、数値目標に関する適否というのにどうしても皆さん重点を置きがちなものですから、そういう観点から申し上げますと、計画案の2ページですね、救急搬送患者受入件数が掲載されています。これは第3期に関しては受入率だったと思いますが、これを件数にしたのはどうしてなのでしょう？

(鳴門病院)

ご質問ありがとうございます。救急搬送要請なんですけれども、全県的に非常に数が増えています。鳴門病院も要請がありましたときにはできるだけお断りすることなくお受けしたいと思っております。けれども、どうしても受け入れできずにお断りするようなこともございます。

その場合に、率は下がるが、受け入れ件数は増えるというようなこともあるかと思えますので、今回はシンプルに、受け入れ要請があったものをできるだけ受け入れさせていたでくということで、件数にさせていただいております。

(委員)

わかりました。確か、あの夏の年度計画の審査の際もそういう趣旨のお話があったかと思えますので、承知いたしました。

それから5ページ目で、私の理解が追いついていないだけかもしれませんが、災害時における医療救護の欄がございます。その数字目標のところ、災害用備蓄食料整備率ということで、令和5年度実績値が60%、令和10年度目標値が100%となっています。この整備率が何なのかというのが分からないのですが、先ほどの資料6の概要欄で、これに相当するだろうと思うのが、3日分を4日分という記述です。仮に5日分が100%だとすると、3日分が60%になると思うのですが、4日分というのはどういう意味なのか。この60%から100%という目標値と、3日分から4日分という表記との整合性はどうか？ひょっとしたら、全く違うものを私たちが比較しているのかもしれませんが。

(鳴門病院)

ご質問ありがとうございます。まず、もともと当院は、災害の対応には大変力を入れておりまして、以前より災害用の備蓄食料を計画的に備蓄しておりました。ただ、今年の能登半島地震ですとか、それから地震後に落ち着いた頃に被災病院のお話をお伺いしたりで

すとか、当院の災害訓練等の中で少し足りないなという風な見直しを図ってございます。

もともと3日分の備蓄をしていたところ、4日分に変更いたしました。それで人数も少し考え直して増やしたりというようなことをしています。それで、その令和10年度に100%にしようってなった時に、その計画で令和5年度実績の分はどの程度になるだろうと置き直したときに60%程度だということになり、60%とおいております。ポンチ絵のところは結局同じことではあるんですが、3日分を4日分と書いた方が分かりやすいかなと思いついて、そちらの方は表記を変えております。

(委員)

なるほど、わかりました。

そのすぐ下にある災害支援ナース登録数という言葉が、おそらく本文には出てこなくて、いきなり数字目標に出てくるものですから、医療関係の従事者でない以上あまりピンとこなかったところですね。特に本文になく、その数値目標に出すというのが良いのか悪いのかも含めて、ご説明いただけたらと思います。

(鳴門病院)

はい、ご質問ありがとうございます。こちら災害支援ナースというのは、あらかじめ登録しておいて、必要な時にはすぐに出動していただくという形で、今年度から県と協定が始まってございます。当院は、今年の夏に県と協定を交わしております、体制整備という観点で記載しております。

(鳴門病院)

医療法の改定に伴いまして、災害支援ナースという位置づけで県と協定を結び、新興感染症の拡大や災害時に出勤という役割が求められるところになりましたので、人員を増やして貢献したいというところ、地域医療にも貢献していきたいという風な思いがありまして、こちらの方に盛り込ませていただきました。

(委員)

例えばですけれども、このすぐ上の(3)の本文に、この災害支援ナースという言葉を一語入れることは難しいのでしょうか？

(鳴門病院)

ありがとうございます。ご指摘いただいたとおりに思いますので、DMATの体制強化に加え、備蓄品云々でございますので、このどこかに災害支援ナースの登録についても追加をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(委員)

同じページの最後ですね。5ページ目から6ページ目にかけて認定看護師とか特定行為研修修了看護師というのがありまして、これについては、ページがまたがったところで数値目標があるんですけれども、ここのタイトルとしては、「医師・看護師等の確保と働き

方改革」とありまして、看護師についての数値目標は出てくるんですけども、医師に関する数値目標を出すのは難しい、という理解でよろしいのでしょうか？

(鳴門病院)

ご質問いただきありがとうございます。医師の確保については、本当に大学病院と連携を取りながら、今まで医師の増員に進めてきたところでございますけれども、本当に徳島県に残っていただける医師が少ないという現状があって、これぐらい増やすんだという話は、なかなかできないという現状でございます。

もし入れるとしても、例えば臨床研修医ですね。臨床研修医については、定員5名で、今年度はなんとか定員5名フルマッチという形で、臨床研修医を獲得することができたのですが、県内でフルマッチしている病院は、当院と徳島市民病院のみとなっております。徳島大学病院、中央病院、赤十字病院もフルマッチになっていないという状況でございます。このような状況から、設定するのは難しいかなと思っているところでございます。

(委員)

設定が難しいというのはよくわかりましたけれども、なんとなく数値目標が看護師の系統だけで、今後の年度計画の審査というのが、また少し偏ってしまうかもしれないな、という懸念は持っています。

収支計画の別資料で年度別のものを今日お示しいただきましたけれども、興味があって聞くだけですが、医業収益欄がございまして、ここで令和7年度から令和10年度まで右肩上がりの収益増加が記載されています。令和10年度の数字を見ますと、令和5年度から3割強上がってる計算になるんですけども、5年間で3割医業収益が上がると、割と大きな気もしますし、また最近の物価高のスライドから考えるとさほどではないような理解もできるんですけども、病院がこのような各年度の数字を置いた背景と言いますか、どういふ計算で置かれたのか、もし説明できるのであればお願いできるのでしょうか？

(鳴門病院)

7年度から10年度にかけましての医業収益に関しまして、診療報酬を確実に増やしていくというようなお話も色々ございます。そのようなものも2年に1度診療報酬改定がございまして、そういったことで加味した上でのプラスなどもさせていただいておりますし、物価上昇に伴っての診療報酬も上がるのではないかと。そのような観点から数字を上げさせていただいております。

(鳴門病院)

補足をさせていただきますと、令和5年度の数字をもとにご質問があったかと思えます。令和5年度については新型コロナが明けた年ということで、なおかつ当院においては新型コロナが明けた後に、6階東病棟というコロナ病棟であったところを、地域包括ケア病棟改修工事をしていたしました。従いまして、一病棟丸ごと収益がなかったという年でございます。8月ぐらいまで工事がかかりましたので、だいたい4ヶ月間ぐらい、最初の4月、5月については2病棟、それから6月、7月、8月にかけては1病棟が開いてなかったという

状況で、患者さんの入院が少なかったというのがあり、医業収益が少なかったという状況がございます。それを令和7年度はすべての病棟が開いているという計算でこの数値を入れさせていただいておりますので、その点についてもご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(委員)

はい、承知いたしました。私からは以上です。ありがとうございました。

(委員長)

はい、ありがとうございます。他ご質問ご意見いかがでしょうか？

(委員)

働き方ですとか、処遇改善ですとか、人の部分に目が行くんですけれども、そちらの方はかなり数値目標もあまりはっきりしないですし、目標もかなり曖昧な感じがいたしました。これをどう評価するのかというのは結構難しいなという風に思っております。何かある程度定量的なものとか、定性的なものでもう少し具体的な目標というのが出せないのかなというのが正直な感想なんですけど、その辺はいかがなものでしょうか？

例えば、医師の働き方改革なんかですといろんな数値目標などが出てくるんですけども、ここは残業時間などそういうものが数値化されておらず、時間外の関係ですとか、あと柔軟な働き方というのは一体具体的にどういう制度を入れるのかとか、あまり後で評価するためには、何かはっきりわからないなというのが感想なんですけど、いかがなものでしょうか？

(鳴門病院)

ただ今ご指摘いただいた、特に医師の働き方改革への対応という点につきましては、資料7の6ページのところに記載しておるところでございます。委員ご指摘のありました、医師の時間外労働規制への対応等々については、非常に当院においても大きな課題で、当院ただいま、いわゆるA水準の下で事業を運営しているところですが、まずはこうした法規制にしっかり対応していくといったところが、まずハードルが非常に高いです。委員ご存知のとおり、そうした規制に準じてしっかり対応していくこと自体、非常にハードルが高いといえますか、困難な診療科もあつたりするところがございます。

そうした中で、特に数値目標を置くということになると、どのような形であるべきか、ということも、まずは法規でございます。協定もございますので、そうしたところをしっかり対応していくといったところが、まずは当面努力していく内容なのかなといったところで、計画に取組としては記載しております。今後の評価におきましても、実施時期における、長時間労働の実情であつたりとかということを質疑いただきまして、そうしたところをお答えしていく中で、状況についてはご報告、あるいはご説明もしっかり努めてまいりたいと思いますので、まず数値目標の設定については、現況は非常に厳しい、法規制の中への対応を図っていくということでご了解いただければと思います。

(委員)

法規制が厳しいのはよくわかりますが、現状がよくわからないので、じゃあどのぐらい厳しくて、どのぐらい現状苦慮しているのかという数字が見えないところではなかなか少し議論がしにくいかなというところだと思いました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか？

(委員)

それでは、資料7の中期計画案の中の看護学校の充足率の部分なんですけども、現在令和6年度が82.5%で、令和10年度目標値が100%ということになっていきますけど、今の定員というのは何人なののでしょうか？教えていただいてもよろしいでしょうか？

(鳴門病院)

ただいま定員は1学年40名となっております。

(委員)

病院の附属看護学校の定員数からいえば、40名というのはかなり大きな数だと思います。単独の看護学校での充足率はどこの看護学校でも今かなり運営が難しいということを知っています。現在40名の定員で82.5%であればかなり良い方ではないかなという風には理解していますが、一応、目標令和10年度の100%を目指すということで、あと県内就職率も80%でこれを目標にするための施策というのが何も入っていないのかな、という風に思いますけども、それに関してはいかがでしょうか？

(鳴門病院)

充足率100%を目指すことに関しましては、次年度より入試の方法を、社会人を対象とすることを検討するなど考えております。あと、県内就職率の80%に関しましては、これまで83%とか90%の年もあったんですけども、入学の定員を充足するために、推薦の高校を県内だけでなく、淡路島とか東かがわ市など、県外も受け入れるようにしていますので、どうしても県外から来た学生さんは地元に戻るということもございますので、そのあたりを加味しながら、充足率100%と、目標値80%以上としました。

(委員)

それともう一点なんですけども、同じ資料の3ページの一番下にあります、「地域医療構想等を踏まえた病院の果たすべき役割・機能」というところで、地域中核病院として、地域包括ケアシステム等を地域包括ケア病床と一体化して行うということで、とても理解できます。今現状、鳴門病院が地域の中核病院としてあるべき必要な事っていうのは、上に書いてあるんですけど、産科の先生、小児科の先生、整形外科は中核病院として脊椎脊髄センター、手の外科センターがあるんですけど、地域の中核病院としての目標としては、やはり現在稼働していない、常勤の先生がいない、耳鼻科ですとか、あと眼科、そういう

ところへの何か考え、また、現在、診療科で実際に常勤の先生がいなくて、実際定常的に診療にあたる体制っていうのに対してはいかがでしょうか？それに対して、どういう風に取り組んでいかれるのかという風に思います。中核病院である以上、やはり各科の先生方の必要もあると思いますが、いかがでしょうか？

(鳴門病院)

この眼科、耳鼻科のことに関しましては、医師会とお話する中で、必要な科は県、徳島大学の方をお願いしていくということでお願いはしているんですけど、その徳島大学の先生方が今、先ほどの医師確保の問題と同じでございまして、すぐにいらっしゃらないというところもございまして、その中で確保していくということになると思います。医師確保に関しましては、当院としましては神経内科の先生も要りますし、腎臓も要ると思いますし、いろんな分野で今大学には働きかけをしているところでございます。

やはり、医師会ともお話ししながら、必要が少ないところには医師会にお任せし、ここは地域で必要なんだというところは、お話ししながら確保していくというところが、とても大事と考えております。その中でも一番大切なのは救急だと思っておりますので、今確保すべく進めているところでございます。

(委員)

今、鳴門で手術が必要な耳鼻科患者っていうのを全部市民病院とか、結局、吉野川を越えて他の病院に行っているというのが現状で、ほとんどが鳴門病院に耳鼻科がないからということで、かなり遠くまで行かなくてはいけないということなんです。以前から言われているように、この地域での医療の完結を目指すということであれば、やはり絶対に必要な分野なのではないかと思えます。ですので、やはりちょっと続けて努力していただきたいし、医師確保の目標を何か書いていただけたらいいのになとか、努力するとか、一文でも良いので書かれてあればと思います。

大学も医局制度もほぼなくなってきているのに近いような状態なので、結局、鳴門病院自身が大学云々じゃなくて、何か、他に医師確保をするような努力等も見えてもいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか？

(鳴門病院)

ありがとうございます。病院長としましては、いろんなチャンネルを考えているところでございます。しかしながら、やっぱり大学と切ってしまうのは非常に、後々まずいところもございまして、そこは大学とご相談して、どこからか帰ってくる先生がいらっしゃったら、やっぱり大学にも入って医局にも入っていただきながら、また送っていただくということも視野に入れていかないと、BCPっていうのは長い付き合いでございまして、その中で進めていきたいとは思っております。

その中で、医師会長のおっしゃられたとおり、耳鼻科に関しましては近々の問題だということでございますので、これは院長として上の方に上げさせていただいて、頑張ってもらいたいと思います。ご意見ありがとうございます。ぜひその方向で進めさせていただきます。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

先ほど質問がありました、その看護専門学校の10年度の目標、100%というところがどんどん入学してくる学生さんが減っている中で、100%っていう目標が上がっているところをどのように考えているのかというところでお聞きしたかったので、聞いていただきましたのでわかったんですけど、100%っていうところにいくのかなっていうところが少し気になっているところではあります。

2点お伺いしたいことがあるんですけども、災害支援ナースの部分で、看護協会の方で研修をさせていただいておりますので、災害支援ナースの登録数が10年度の目標として10名ということですので、年間2名ずつぐらいの養成を考えられているのかなと思いますけれども、もう少し、増やすようなことっていうのはなかなか難しいのかなっていう風なところが1点。

あと認定看護師なんですけれども、今徳島大学の方でも県内で感染の認定看護師の養成をしているんですけども、約倍の数の目標値にはなっていますが、ほぼ県外に出ていかないと、認定看護師の養成が難しいんじゃないかなっていう風なことは思われるんですけども、4年間で6名ぐらい増やしていくっていう風なところでの計画をお聞きしたいと思えますけれども、いかがでしょうか？

(鳴門病院)

ご質問ありがとうございました。災害支援ナースと認定看護師の養成のご質問だったと思います。災害支援ナースは、令和10年度で目標値10名としておりますが、ここは認定看護師の方を重視したいと考えております。認定看護師で看護の専門性の向上というところに、少し重きを置きまして、来年度の認定看護師は、今のところは予定がないんですが、次年度、令和8年度から2名ずつ輩出したいと考えていまして、高齢者社会ということで、認知症ケア、そして心不全看護、心不全パンデミックがやってくるのではないかとこのところ。慢性呼吸器疾患看護、ここも高齢者が増えてくる実情を踏まえまして、ここも喫緊の課題かなと思います。そして皮膚・排泄ケアというところ。あと、院長が先ほど言われたように救急医療というところに力を入れていきたいという風な病院の方針がありますので、救急看護も養成していきたいと考えています。

災害支援ナース、もちろんここも養成していきたいところですが、10名よりひよっとすると目標を超えていくかもしれません、ここは少し10名、毎年1名ずつ程度ぐらいに抑え、認定看護師の方を重視させていただきたいと考えまして、計画をさせていただきました。

(委員)

はい、ありがとうございました。

(委員長)

私の方からも少し質問をさせていただきたいんですけれども。見させていただくと、今回の第4期中期計画は、第3期中期計画をベースに修正を加えて作られていると思いますけれども、評価委員会で、評価するときに数値目標があった方が客観的に評価できるという意見が出ましたので、それに合わせて、この数値目標を随分増やしていただいていると思います。第3期と比較すると、項目数としては何項目ぐらい増えたんでしょうかね？

(鳴門病院)

質問ありがとうございます。評価委員会の委員の皆様から、数値目標的なものができるだけ多くというご意見をいただいたのも念頭に今回作成させていただいております。

数ではありませんが、例えば臨床倫理研修会、産後ケア、健康管理センター、人間ドックの成人病等々の総受診者数も今回新たに入れさせていただいております。また、災害支援ナース、備蓄食料について、あと認定看護師に加えて、特定行為研修の看護師というのも新たに追加させていただいております。

それから先ほどからお話をいただいております、看護学校の入学時の定員の充足率も新たな目標として入れさせていただきました。

救急搬送受け入れ率は今回の目標からは取り下げ、救急搬送患者受入件数に代わったというところです。

(委員長)

ありがとうございます。2 ページの救急医療の強化のところは、以前にも議論があったように、結局メディカルコントロールのところでも市民病院の応需率が非常に低いということが問題になったんですけれども、実際受け入れ件数は多くて、そこへ少し集中してしまっているということがあるので、重要なのは件数そのものかなと思うので、ここはこれでいいと思います。

あと、がん医療の高度化のところ、従来どおり外来化学療法件数とがん入院患者延数を入れられているんですけど、経営改善ということから考えると、おそらく稼働率が低いと予想される PET-CT とカリニアックの稼働数、稼働率ないしは患者数というのを、やっぱり数値に入れるのは難しいですかね。これは院内目標値としては持つておられるんだと思いますが、計画に書くにはそぐわないということでもよろしいですかね？

(鳴門病院)

ご質問ありがとうございます。PET-CT、リニアック等につきましては、年度計画の方で、毎年毎年、その時の目標を掲げて取り組んでおりますが、中期計画では設定しておりません。

(委員長)

ありがとうございます。あと3 ページの産科医療、小児医療の充実のところ、鳴門病院の特徴でもあると思いますけど、無痛分娩数というのは、これはやはり年度計画の方には入れているけれども、中期目標には入っていない？今、小児科の先生のマンパワーの関

係で、逆に少しコントロールされているのかも分かりませんが、実情はいかがなんでしょうか？

(鳴門病院)

分娩については、令和元年度以降、鳴門市内のお産ができる施設がお産の取り扱いをしなくなりました。それから北岸で当院ともう一件あった板野郡内の産科医療機関も3月から分娩の取り扱いをやめられましたので、北岸では唯一の分娩取り扱いができる施設となっております。

無痛分娩については、徳島市内の無痛分娩をされていた施設が取り扱いをやめられた時から急激に増えまして、昨年一昨年については、だいたい100件前後で推移しているところです。令和5年が106件、令和4年が104件、令和3年が108件、令和2年が37件ということで、分娩件数全体としては令和3年以降減っている現状があるんですけども、無痛分娩件数についてはほとんど変わっていない状況がございます。今後も多分そういった状況があるかと思えます。

今年になって、分娩件数は前年度比で10%、20%減って、200件前後になるのではないかと。200件ちょっと切るというぐらいで、今は推移しているところでございます。以上でございます。

(委員長)

少し目標値としては不適切な感じでしたね。ありがとうございます。あと5ページのところで、私も上手く理解できなかったんですけど、災害時用備蓄食料を、従来は3日分だったのものを、能登半島地震を見て、やっぱりこれでは足りないだろうということで検討されて、備蓄量を4日分に増やす。おそらく、今までは入院患者さんと職員用との人数を設定してたんですが、それに外来患者さんの数を加え、プラスアルファを入れて備蓄量を増やすことを決めて、それを達成するのが令和10年度という目標値ということでしょうか？これはすぐに令和7年、ないしは6年に、達成していないといけないことではないでしょうか？少し違和感があったのですが、いかがでしょうか？

(鳴門病院)

ご質問ありがとうございます。まず、もともと1日3食3日分ということで、こちらが職員200人と入院患者さん200人分の3600食の備蓄という計画でございました。

それにつきまして、職員を200人から540人に見直し、それを1日2食ではありますが4日分。それから入院患者さんが200人から260人。これを1日3食の4日分。それから外来患者さんでどうしても一時避難でこちらに来られる方もいらっしゃると思いますので、その方の分として一時避難者500人の2食分という形で8440食という風に見直しをさせていただきます。

さらに、どうしても食料、水など長期保存のものを購入するにしても、賞味期限もございますので、ローリングストックということになりますので、なかなか一度に整備は難しいということで、五か年計画という形で進めていくということにさせていただきます。この5年度の備蓄分を今回の8440食で置き直すと60%で、担当の方からは6年度に71%、7年度

が72%で、9年度であればもう98%、10年度に100%という形で、賞味期限が来たものは訓練などで使ったり、色々な形で有効に活用しつつ、また購入をしながらという形になっております。

(委員長)

なるほど、わかりました。ローリングで行くために、こういう目標値を設定しているということですね。ありがとうございます。

あと、ここには記載がないんですが、今回の能登半島地震で、計画から少し逸れる内容かもしれませんが、県立病院では食料の備蓄もそうなんですけど、いわゆる医療ガス系の備蓄を見直して、それも足りないだろうということで、増やしていつていると聞いております。その辺って鳴門病院は、いかがでしょうか？特に福島でも酸素のタワーが倒れて福島県立医大がかなりご苦労されたと聞いています。

(鳴門病院)

はい、ご質問いただきありがとうございます。大変申し訳ございません。資料を持ち合わせてございませんので、今、お答えをすることが大変申し訳ございません。

(委員長)

はい、結構です。また、少し見直しをしていただけたらいいのではないかと思います。

5ページの質の高い医療従事者の確保のところは、6ページの看護学校のところと、どちらに入るか微妙なのですが、おそらく今、奨学金貸与の枠を増やしたりですとか、地元枠的なものを増やしたりとかっていうことを計画されているのではないかと思います。その辺のことはどこにも記載されていないんですが、それを入れるようなお考えはないのでしょうかね？

(鳴門病院)

看護学校の方は、今年度から奨学金を1学年5名から11名という形にしており、2年生も3年生も11名という形で増やしております。あとは推薦枠を各学校2名から3名にということで、令和5年度から推薦の高校の枠を増やしました。令和5年度は充足率も102.5%で41名の入学があったところもでございます。推薦枠の人数、各校の人数を3名から、また今後増やしていった方がいいのかというようなところも検討していきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。すでにもう取り組んでいるということでしたね。

あと、6ページの医師の働き方改革への対応という項目は、医師だけに関してタスクシフト、タスクシェアの記載があるんですが、例えば看護師さんの仕事に関しても、タスクシフト、いわゆる看護助手さん、薬剤師さんだったらピッキングをいわゆる委託業者に振るとか、いろんな職種のタスクシフト、タスクシェアというのが、この文言からは少し読み取りにくいかなと思ったんですが、そういったことを一行二行でいいので、どこか加え

るといのはいかがでしょうか？

(鳴門病院)

ご意見ありがとうございます。実際におっしゃっていただいておりますとおり、医師だけではなく、看護師や他の医療従事者の負担軽減というところでも取り組んでおりますが、その点が書き切れていなかったと思います。まず項目の「医師の働き方改革」と書いてあるところ、文章の中についても再度見直しをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

よろしく申し上げます。

収支に関しては、かなり考えて各年度のものを作成されたようですが、全国の自治体病院、公立病院、公的病院が増収減益で同じ構図になっており、徳島県の県立病院も非常に厳しい状況が続いています。その計画の最後の部分ですが、おそらく増収、収入確保のために色々なことをされていると思いますし、ここにも記載がありますように、DPCの係数を上げるための努力ですとか、加算の増額とか、色々されていると思います。多くの病院が、もうできることはやり尽くした感があり、費用の抑制の方に、大学病院も含めてかなりウェイトが移りつつあると思います。ここでは、診療材料費抑制ということがメインに書かれていて、あと医薬品に関しても抑制していくという記載があります。

鳴門病院のこの計画を見ると、人件費は県立病院に比べると増加が少なく、人事委員会勧告のことも踏まえても思ったより少ない印象を受けました。人件費の抑制となると、やはり超過勤務の削減しかできないと思いますが、その辺に関して具体的にどのようなことをやっていこうというのは何かお持ちなのでしょうか？

(鳴門病院)

人件費の抑制というよりは、県の人事委員会勧告の状況を拝見しますと、今後ものすごい人件費の増加が見込まれる状況です。今回の中期計画の中では給与費も適切に上げていくということを目標としておりますが、それと同時に当院の場合、職員の平均年齢が実は50代が多いという現状がありまして、今後は新陳代謝が進むのではないかという状況があります。そういったことも加味して、ベースアップは着実に上げていくということと同時に新陳代謝も進むので、この程度の金額で済むという、少し病院の特殊な事情がある上での数字になっています。ただ、人手が足りないというのは当然でございますので、こういったものについては職員数を増やすということも含めて、この中に計算をさせていただいているところです。

(委員長)

他の委員で何か質問し忘れたこと、コメントし忘れたこと等ございませんか。よろしいでしょうか。

第4期計画案につきましては、今いただいた皆さんからのご意見を踏まえて、次回の委員会において最終案に繋げていただきたいと思います。また、本日以降、もし気づいた点

がございましたら、先ほど、ご説明がありました、意見提出様式によって事務局の方に、メールまたはFAXでお伝えいただけたらと思います。本日の議題の他に何かご発言等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員長)

長時間にわたりありがとうございました。以上で本日の議事は終了いたしましたので、事務局の方にお返しいたします。

(事務局)

委員長、ありがとうございました。委員の皆様方、この度は貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、次回の評価委員会につきましては、年を明けまして、令和7年1月21日火曜日、19時より開催をさせていただきたいと思っておりますので、お忙しいところ誠に恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。本日の委員会はこれを持ちまして終了させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。